

緊急事態宣言の解除に伴う広報等に変更について

○ 防災無線放送時間等の変更について

・ 放送時間

<変更前> 11 時、16 時

<変更後> 11 時

・ 放送内容

<変更前> 「こちらは堺市です。緊急事態宣言継続中です。引き続き外出を控え、マスクの着用、手洗いなどの感染防止を徹底しましょう。」

↓

<変更後> 「こちらは堺市です。緊急事態宣言は解除されましたが、引き続き感染防止のため、人との距離をとり、マスクの着用、手洗いなどの感染防止対策を徹底しましょう。」

・ 変更日

令和 2 年 5 月 22 日（金）

○ 各区役所による巡回広報内容の変更について

・ 放送時間

<変更前> 毎日午前、午後

<変更後> 月・水・金 各日午後

・ 巡回時のアナウンス内容の変更

<変更前>

「こちらは堺市です。緊急事態宣言継続中です。外出を控え、人との接触を避けましょう。10 万円の特別定額給付金は、5 月 26 日から順次、申請書を郵送しますので、今しばらくお待ちください。」

↓

<変更後>

「こちらは堺市です。緊急事態宣言は解除されましたが、引き続き、人との距離を取り、マスクの着用、手洗いなどの感染防止を徹底しましょう。10 万円の特別定額給付金は、5 月 26 日から順次、申請書を郵送しますので、今しばらくお待ちください。」

・ 変更日

令和 2 年 5 月 22 日（金）

○ 緊急事態措置コールセンターの業務縮小について

・ 変更内容

<変更前> 平日 9:00~20:00

土日祝 9:00~17:30

<変更後> 平日 9:00~17:30

・ 変更日

令和2年5月25日(月)